

松浦市電子入札システム導入業務仕様書

第一章 基本事項

1. 業務概要

本業務は、松浦市（以下、「本市」という。）の入札業務における公平性・透明性の確保、入札参加事業者の利便性の向上及び本市の入札業務における効率化を図ることを目的とし、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「J A C I C」という。）と財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（以下「S C O P E」という。）が共同開発した電子入札コアシステム（以下「コアシステム」という。）を利用し、工事・コンサルタントの電子入札を実施するため、システムのASPサービス（以下「電子入札サービス」という。）の提供を受けるものである。

なお、コアシステムについては、本市がJ A C I C / S C O P Eと別途契約し提供する。

2. 業務内容

- (1) 電子入札システム導入支援業務
- (2) 電子入札システム運用保守業務

3. 契約（履行）期間

- (1) 電子入札システム導入支援業務
契約締結日から令和9年1月31日まで
- (2) 電子入札システム運用保守業務
令和9年2月1日から令和9年3月31日まで

4. 業務範囲

本件業務はこの仕様書に記載する範囲とする。

ただし、本仕様書に記載がない事項であっても、本システム導入、利用にあたり、受注者が「企画提案書」において提案した事項及び社会通念に照らし本業務の履行において必要不可欠と判断される事項については、本業務の範囲に含むものとし、本仕様書で特に負担者又は負担方法を定めている場合を除き、全て受注者の負担で実施するものとする。

なお、上記の範囲を超えた仕様の追加や変更が必要な場合は、費用負担等を含め、本市及び受注者双方が協議の上、決定するものとする。

5. 検査及び引渡し

「電子入札システム」のサービス開始及び文書による成果物を納品するに当たっては、本市による実証実験（利用試験）を実施し、システムの動作及び設定に問題がないことを検査する。

なお、実証実験のシナリオ及びデータは本市が作成するが受注者は支援を行うこと。

6. 業務履行場所

松浦市役所 建設課

7. 支払い条件

(1) 電子入札システム導入支援業務

完成払とし、システムの業務完了後、請求を受けた日から起算して30日以内に業務委託料を支払うこととする。

(2) 電子入札システム運用保守業務

導入初年度となる令和8年度分(令和9年2月～3月)については、一括払いとし、業務完了後、請求を受けた日から起算して30日以内に支払うこととする。

8. その他

電子証明書及びカードリーダーは、本市が別途調達するものとする。なお、受注者は導入準備の支援を行うこと。

第二章 電子入札システム導入支援

1. 初期環境構築作業

初期環境構築にあたっては、以下の作業を本市職員に対し説明し、設定検討支援及びセットアップ対応すること。

(1) 概要説明等

- ① 関係職員に対しサービスの概要説明を行うこと。
- ② 操作マニュアルを提供すること。
- ③ サービスを利用するために必要なデータ(コードマスタ、業者マスタ、連携データ等)の準備に関する説明を行うこと。
- ④ 関係例規の改正等の適切な事務支援を行うこと。

(2) データチェック等

- ① サービスを利用するために必要なデータ(コードマスタ、業者マスタ、連携データ等)の準備にあたって、様式の提供等の支援を行うこと。
- ② 本市の職員が作成したコードマスタ、業者マスタ、連携データ等についてチェックを行い、修正に関する支援を行うこと。

(3) システムセットアップ

- ① 本市が準備する組織名称やロゴマークのセットアップ
- ② コードマスタ等セットアップ
- ③ 初期業者マスタセットアップの支援

(4) 職員向け操作説明会の実施

本市の会議室等において、実機を利用した操作説明会を1回実施すること。

(5) 事業者向け研修会の支援

開催する事業者向け研修会について、説明資料の作成及び開催会場での説明員派遣を行うこと。会場は本市が準備し、開催回数は2回とする。

(6) 実証実験

インターネットに接続し、実際の電子入札を行う環境下においてシステムの稼働状況を確認する実証実験を行うこと。なお、詳細は次のとおりとする。

- ① 事前打ち合わせの実施
- ② 実証実験の基本計画の作成
- ③ 実証実験の概要説明
- ④ 内容
 - ・本市が選定した業者参加の下、5件程度実施するものとする。
 - ・実際の入札と同等の環境で実施するものとする。
 - ・案件の登録から入札、開札、結果の公開までの一連の流れを確認するものとする。
 - ・実証実験は、受注者が立会いの下、原則として、対象案件を同時に実施することを想定するものとする。実施の日程等は協議による。

(7) 実証実験報告書の作成

実証実験終了後、報告書を作成すること。

(8) 実証実験アンケートの実施支援

実証実験アンケートの様式の提供及び結果集計を行うこと。

(9) 成果物及び納期等

本契約に関する受注者の本市に対する成果物は下表のとおりとする。

	成 果 品 名	部数	形 態	納 期
1	職員用操作マニュアル	1部	電子ファイル	操作研修実施時まで
2	入札参加者用操作マニュアル	1部	電子ファイル	説明会実施時まで
3	実証実験計画書	1部	電子ファイル	実証実験実施時まで
4	実証実験結果報告書	1部	電子ファイル	実証実験終了後

2. 電子入札システムの提供機能

2-1. 電子入札に係る機能

(1) 提供機能

電子入札について、別紙1の機能が利用可能であること。

(2) 入札方式

入札方式について、下記の入札方式すべてに対応していること。但し、他の方式は設定変更により必要時に速やかに利用が可能なこと。また、各入札方式の名称変更が可能なこと。

【工事】

- ① 一般競争入札（制限付含む）（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ② 事後審査型一般競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ③ 施工計画審査型一般競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ④ 指名競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ⑤ 工事希望型指名競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ⑥ 公募型指名競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ⑦ 施工計画審査型公募型指名競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ⑧ 随意契約

【建設コンサルタント等業務】

- ① 一般競争入札（制限付含む）（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ② 事後審査型一般競争入札（価格競争、総合評価、総合評価拡充版）
- ③ 公募型競争入札（価格競争、総合評価）
- ④ 簡易公募型競争入札（価格競争、総合評価）
- ⑤ 指名競争入札（価格競争、総合評価）
- ⑥ 公募型プロポーザル
- ⑦ 簡易公募型プロポーザル
- ⑧ 標準プロポーザル
- ⑨ 随意契約

（3）その他

ネットワークはL GWAN回線の利用を前提としているが、事業者からの内訳書等の添付ファイルについては、インターネット環境でのダウンロードを可とする。

2-2. 入札情報公開に係る機能

入札情報公開機能は、電子入札コアシステムに含まれないため、受注者自らが開発しクラウドにてサービス提供している、自治体・官公庁に導入実績のあるシステムを準備すること。

（1）提供機能

入札情報公開については、別紙1の機能が利用可能であること。

（2）公開項目

各機能の主な公開項目は以下の通りとすること。

① 発注見通し

入札種別、入札件名、履行場所、履行期間、調達概要、発注予定時期、備考

② 入札公告

入札種別、入札件名、契約管理番号、入札日（または開札日）、備考、添付ファイル

③ 落札公告（入札経過・結果）

入札種別、入札件名、契約管理番号、入札日（または開札日）、落札業者、落札金額、備考、添付ファイル

2-3. 運用管理に係る機能

（1）提供機能

運用管理について、別紙1の機能が利用可能であること。

第三章 電子入札システム運用保守業務

電子入札システムを運用するにあたり、以下の運用保守を行うこと。なお、運用保守契約はシステム導入契約とは別契約とする。

1. 基本システム

- (1) コアシステムのバージョンはV6 R4以上を基準に運用することとし、J A C I C / S C O P E から改訂版の提供があった時には、速やかにバージョンアップを実施すること。
- (2) サービスの安定運用に向け必要な措置を講じること。

2. セキュリティ対策

(1) データセンタに関するセキュリティ対策

本サービスを提供するデータセンタは、地震対策、電源設備として停電時の対策としての自家発電装置等の対策を講じていること。

(2) データ・システムに関するセキュリティ対策

データ及びシステムに対する保護対策(外部からの不正アクセス防止・不正ファイル操作防止・不正持ち出し防止・ウイルス対策・SSL通信等)を講じていること。

(3) 運用監視方法

運用環境の稼働監視体制、重大な障害に対するリスク回避対策等の措置を講じていること。

3. 予定調達件数

以下の予定調達数量を問題なく運用できる環境を用意すること。

調達区分	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
工事/コンサル	150件	150件	150件	150件	150件

4. システム稼働時間

システムは以下の通り稼働させること。

- ① 電子入札(発注者) 平日 8:00から20:00まで
- ② 電子入札(受注者) 平日 8:00から20:00まで
- ③ 入札情報公開(発注者) 平日 8:00から20:00まで
- ④ 入札情報公開(受注者) 平日 8:00から20:00まで
- ⑤ 運用管理(発注者) 平日 8:00から20:00まで

※ 土日・祝日及び年末年始は、定期メンテナンスでサービス停止として差し支えない。

※ データバックアップは、システム利用可能時間外に実施、システム稼働に影響を与えないものとする。

※ 受注者による標準稼働時間が上記と異なる場合、利用可能時間に上記時間帯が含まれていれば、システム標準稼働時間でのサービス提供として差し支えない。

5. ヘルプデスクの設置

本市職員、入札参加者向けに、システム専用のコールセンタ(ヘルプデスク)の窓口を開設すること。運用時間帯は、平日(土日・祝日を除く)9:00から17:30まで(12:00から13:00までを除く)とすること。また、メールでの対応が可能であること。

6. 成果物及び納期等

利用実績を以下の通り、報告すること。

	成 果 品 名	部数	形 態	納 期
1	システム利用実績一覧	1部	電子データ	別途定める
2	ヘルプデスク問合せ一覧（発注者・受注者別）	1部	電子データ	別途定める

7. 業務ピーク時のレスポンス保証

業務ピーク時でも以下の条件でレスポンスを保証すること。

1 開札あたり15業者の参加案件に対して、ICカード利用による開札処理時間（一括開札処理～落札者決定通知書発行完了まで）は5分以内とする。ただし、庁内ネットワーク及びインターネット利用回線の混雑状況によりレスポンスの保証ができない場合については、別途協議とする。

8. 登録データの保管期間

電子入札システムに登録したデータは当年度を含め3年度分をデータベースに保管すること。また、保管期間を経過したデータについては本市の確認をもって削除すること。

9. 連絡体制

(1) 通常時の連絡方法等

原則として、平日の8:30から17:15までにおいて、本市との間で本業務に係る連絡・調整等に迅速に対応可能な体制を整備すること。

(2) 現地派遣

本業務の円滑な遂行のうえで必要と判断した場合、本業務の管理技術者、現場作業責任者、あるいは業務内容を把握した代理担当者（以下、「管理技術者等」という。）を本市に派遣しなければならない。

(3) 緊急時の連絡体制等

業務時間外（平日の8:30から17:15までを除くすべての時間）において、本市が緊急に連絡調整を必要とする場合、速やかに本市との連絡をとれる体制を整備すること。

10. システム保守

各システムの保守として以下の内容をサービス利用料に含むこと。

- ① 制度改正への対応をすること。（元号改正、消費税法改正等）
- ② コアシステムが最新OSと最新ブラウザに対応した場合には、速やかに動作検証を行い、電子入札サービスでも利用可能とすること。サーバOS、クライアントOSの環境変更等にも対応すること。
- ③ J A C I C / S C O P E よりコアシステムの追加機能、変更機能モジュールが提供された場合は、本市と協議の上対応すること。
- ④ 前述のとおり、入札方式の変更・追加、組織名、部署名の変更については、本業務内で対応すること。

⑤ データバックアップ及びリストア作業が必要な場合は対応すること。

1 1. 提供者の運用保証期間

- (1) 提供者は、サービス開始より最低5年間の運用（サービス提供）を保証すること。
- (2) 万が一、受注者が当該事業を撤退する場合は、本市への負担軽減を最大限に考慮し、他のコアシステムサービス提供者への引継ぎが容易にできること。

1 2. その他

- (1) インターネット又はL GWAN経由でシステム利用ができること。
- (2) コアシステム対応民間電子認証局発行の電子証明書に対応すること。本市については、L G P K I の電子証明書も利用可能であること。
- (3) 業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。